

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 有機合成薬品工業株式会社

【英訳名】 Yuki Gosei Kogyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤和夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門統括 山戸康彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門統括 山戸康彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第3四半期 累計期間	第93期 第3四半期 累計期間	第92期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	6,014,126	5,889,089	8,116,579
経常利益又は経常損失 (千円)	442,267	225,718	453,639
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (千円)	25,622	580,831	207,735
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,471,000	3,471,000	3,471,000
発行済株式総数 (千株)	21,974	21,974	21,974
純資産額 (千円)	8,861,359	9,741,323	9,151,646
総資産額 (千円)	16,327,019	16,813,485	16,417,850
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	1.17	26.59	9.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.3	57.9	55.7

回次	第92期 第3四半期 会計期間	第93期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.24	0.71

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等の潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約の締結、変更、解約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要などによって、景気は緩やかな回復基調にあったものの、徐々に国内景気の減速感が強まってきており、欧州債務問題による経済不安や中国経済の成長鈍化などによる世界景気の減速、および長期化した円高の影響など、依然として厳しい環境は変わっておりません。

化学工業におきましても、今後為替が円安方向へ動くと予想されるものの、国内外の景気低迷などによる影響から、企業は一層の経営効率化および合理化を求められるなど、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は徹底した販売推進と経費節減に努めてまいりましたが、円高による輸出の減少や原発事故による風評被害の影響などにより、当第3四半期累計期間の売上高は前年同四半期比2.1%減の5,889百万円となりました。その結果、営業損失は227百万円（前年同四半期は478百万円の営業利益）、経常損失は225百万円（前年同四半期は442百万円の経常利益）となりました。四半期純利益につきましては、東京電力との風評被害に関する損害について合意に至ったため、賠償金が特別利益に計上されたことなどにより、四半期純利益は580百万円（前年同四半期は25百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における各貸借対照表項目の増減要因は、次のとおりであります。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末から832百万円増加し、8,341百万円となりました。これは主に、製品と現金及び預金の増加によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末から436百万円減少し、8,472百万円となりました。これは主に、機械及び装置の減価償却費及び投資有価証券の売却による減少であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末から85百万円増加し、4,563百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、未払法人税等の増加と、短期借入金の減少によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末から279百万円減少し、2,508百万円となりました。これは主に、長期借入金と社債の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産額合計は、前事業年度末から589百万円増加し、9,741百万円となりました。これは主に四半期純利益計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(基本方針)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる経営理念を尊重し、それを実現するための具体的諸施策を推進することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、継続的に向上させていく者が望ましいと考えます。

当社は、上場企業として当社株式の自由な取引を尊重する観点から、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案等があった場合には、それが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に資するものかどうかの評価やその是非について、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかし、対象とする会社の経営陣との意思疎通の努力を怠り、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する事例が顕在化しております。また、これらの大量買付提案の中には、高値で対象となる会社に株式を買取らせようとするもの、いわゆる焦土化経営をおこなうとするもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する可能性が高いものが少なくありません。

こうした状況下において、大量買付提案等に応じるか否かのご判断を株主の皆様に適切に行っていただくためには、大量買付者側から買付条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大量買付提案等に対する当社取締役会の評価や意見、大量買付提案等に対する当社取締役会による代替案等を株主の皆様にご提供しなければなりません。当社といたしましては大量買付提案等にかかる一連のプロセスをルール化することにより、関係当事者が最も適切な判断をおこなえるような仕組みを構築することが必須であると考えております。

このような考え方を、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」として掲げるとともに、不適切な企業買収行為を防止する仕組みとして「大量買付のルール」を定めております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は140百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,974,000	21,974,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	21,974,000	21,974,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	21,974,000	-	3,471,000	-	3,250,140

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,696,000	21,696	-
単元未満株式	普通株式 146,000	-	-
発行済株式総数	21,974,000	-	-
総株主の議決権	-	21,696	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が827株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 有機合成薬品工業株式会社	東京都中央区日本橋人形町 三丁目10番4号	132,000	-	132,000	0.60
計	-	132,000	-	132,000	0.60

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	2.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	498,117	908,751
受取手形及び売掛金	1 2,923,115	1 2,711,527
製品	2,515,371	2,881,290
仕掛品	442,291	556,938
原材料	735,079	802,710
その他	395,319	480,445
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	7,508,996	8,341,363
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,564,138	1,528,840
機械及び装置（純額）	1,639,195	1,370,762
土地	3,151,011	3,151,011
その他（純額）	513,678	510,638
有形固定資産合計	6,868,024	6,561,253
無形固定資産	91,031	79,681
投資その他の資産		
投資有価証券	1,412,683	1,313,851
その他	537,113	517,335
投資その他の資産合計	1,949,796	1,831,186
固定資産合計	8,908,853	8,472,121
資産合計	16,417,850	16,813,485
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,163,692	1,387,616
短期借入金	2,240,000	2,040,000
1年内返済予定の長期借入金	336,000	336,000
未払法人税等	18,285	270,162
賞与引当金	77,212	60,294
その他	643,184	469,682
流動負債合計	4,478,374	4,563,755
固定負債		
社債	328,500	250,000
長期借入金	838,000	661,000
再評価に係る繰延税金負債	697,655	697,655
退職給付引当金	874,910	859,309
役員退職慰労引当金	21,500	-
資産除去債務	14,233	14,187
その他	13,029	26,254
固定負債合計	2,787,829	2,508,407
負債合計	7,266,203	7,072,162

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,471,000	3,471,000
資本剰余金	3,250,140	3,250,140
利益剰余金	2,402,958	2,983,789
自己株式	43,165	43,366
株主資本合計	9,080,933	9,661,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94,506	101,953
繰延ヘッジ損益	12,510	10,910
土地再評価差額金	11,283	11,283
評価・換算差額等合計	70,712	79,759
純資産合計	9,151,646	9,741,323
負債純資産合計	16,417,850	16,813,485

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	6,014,126	5,889,089
売上原価	4,478,179	5,056,276
売上総利益	1,535,946	832,812
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	302,934	301,805
役員退職慰労引当金繰入額	1,800	-
賞与引当金繰入額	11,385	14,655
退職給付費用	24,047	23,969
研究開発費	145,364	140,056
その他	571,695	579,598
販売費及び一般管理費合計	1,057,226	1,060,085
営業利益又は営業損失()	478,719	227,272
営業外収益		
受取利息	800	656
受取配当金	31,559	33,964
雑収入	21,114	26,901
営業外収益合計	53,473	61,522
営業外費用		
支払利息	32,898	39,662
社債利息	6,525	4,790
アレンジメントフィー	39,000	13,000
雑損失	11,502	2,516
営業外費用合計	89,926	59,969
経常利益又は経常損失()	442,267	225,718
特別利益		
受取補償金	-	¹ 910,656
補助金収入	-	² 137,880
その他	-	3,087
特別利益合計	-	1,051,624
特別損失		
固定資産除却損	14,786	24,441
投資有価証券評価損	-	7,134
災害による損失	³ 416,103	-
特別損失合計	430,889	31,575
税引前四半期純利益	11,377	794,329
法人税等	37,000	213,498
四半期純利益又は四半期純損失()	25,622	580,831

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
税金費用の計算 税金費用については、四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(累計期間)に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が認められましたので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	23,796千円	340千円

(四半期損益計算書関係)

- 1 東京電力株式会社から公表された賠償基準に基づく、福島第一原子力発電所の事故に伴う風評被害等に対する賠償金であります。
- 2 東日本大震災に係る被災地域の復旧及び復興促進を目的とする中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業に関する福島県からの補助金であります。
- 3 前第3四半期累計期間の災害による損失は東日本大震災および同余震に起因する操業休止期間中の固定費等によるものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	629,656千円	553,075千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	1.17円	26.59円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	25,622	580,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	25,622	580,831
普通株式の期中平均株式数(株)	21,843,415	21,841,244

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

有機合成薬品工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横山博 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小山貴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている有機合成薬品工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第93期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、有機合成薬品工業株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。